

千葉市、(福)千葉市社会福祉協議会及び(株)セブン-イレブン・ジャパンの三者で商品寄贈に関する協定を締結しました
～初めての寄贈品を(福)千葉市社会福祉協議会で受け入れ、6区の事務所に配分します～

千葉市、(福)千葉市社会福祉協議会及び(株)セブン-イレブン・ジャパンの三者は、生活に困難を抱えた個人・世帯への支援や地域福祉の推進を図るため、(株)セブン-イレブン・ジャパンの店舗の閉店・改装時の在庫商品の(福)千葉市社会福祉協議会への寄贈について協定を締結しましたので、お知らせします。

また、初めての寄贈品を(福)千葉市社会福祉協議会を受け入れ、6区の事務所に配分しますので、併せてお知らせします。

1 協定の概要

(1) 名称

「商品寄贈による社会福祉貢献活動寄贈品に関する協定書」

(2) 締結日

平成31年2月4日(月)

(3) 主な取組内容

(株)セブン-イレブン・ジャパンが(福)千葉市社会福祉協議会に加工食品・雑貨の寄贈を行い、(福)千葉市社会福祉協議会の6区事務所は市内社会福祉施設への支援等に活用する。

(4) 三者の役割

ア 千葉市

広報活動の推進など本事業の目的達成に必要な支援

イ (福)千葉市社会福祉協議会

寄贈物品の受領、管理、配分

ウ (株)セブン-イレブン・ジャパン

店舗の閉店や改装時の在庫商品を(福)千葉市社会福祉協議会に配送

(5) 寄贈商品

店舗の閉店・改装時に在庫となった加工食品や雑貨

※対象外 酒・たばこ等の免許品、おにぎり・アイスクリーム等の温度管理が必要な商品等

(6) 配分先

生活に困難を抱えて支援を必要とする個人・世帯、障害児者等の当事者団体、ボランティア・NPO法人等福祉保健活動団体、社会福祉に係る施設 等

2 初めての受け入れ、6区の事務所への配分について

(1) 日時

ア 受け入れ

平成31年2月28日(木) 16:00から

イ 配分

平成31年3月1日(金) 10:00から

(2) 場所

千葉市ハーモニープラザ3階 千葉市ボランティアセンター(中央区千葉寺町1208番地2)

(3) 実施内容

2月28日(木)に(株)セブン-イレブン・ジャパンからの寄贈品(加工食品、雑貨)の受け入れを行うとともに、受け入れた寄贈品を、3月1日(金)に(福)千葉市社会福祉協議会の6区の事務所へ配分します。その後、各事務所は、社会福祉施設、生活に困難を抱えた個人・世帯への支援等に活用します。

3 添付資料

商品寄贈による社会福祉貢献活動寄贈品に関する協定書